

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	河内長野市国民健康保険運営協議会
2 開催日時	令和4年11月10日(木)13時30分から
3 開催場所	市役所301会議室
4 会議の概要	<ul style="list-style-type: none">・会長および副会長の選任について・国民健康保険事業の運営状況について(報告)・その他
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 市民保健部 保険医療課 医療給付係 (内線 144)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

河内長野市
国民健康保険運営協議会
会 議 録

と き 令和4年11月10日(木)
と ころ 河内長野市役所

河内長野市

河内長野市国民健康保険運営協議会会議録

1. 日 時 令和4年11月10日(木) 13時30分～14時30分

2. 場 所 河内長野市役所 301会議室

3. 会議内容

- 1、会長および副会長の選任について
- 2、国民健康保険事業の運営状況について(報告)
- 3、その他

4. 委員の出欠

出席委員 藤本 精一、田邊 裕子、曾和 義博、西 義浩、森川 栄司、
泉谷 徳男、土居 一仁、関口 珠代、橋上 和美、浦山 宣之、
谷 香保子、井上 重昭、坂根 充、越村 裕一、西村 佐江子
以上15名

欠席委員 栗山 静江、大谷 明久
以上2名

5. 事務局	市民保健部長	和田 全功
	保険医療課長	鷺田 健介
	課長補佐兼国保資格賦課係長	田中 清美
	収納係長	杉村 剛
	主幹兼医療給付係長	酒井 良子
	医療給付係主査	黒田 順也

6. 会議の書記 医療給付係主査 黒田 順也

7. 議事の概要

○司会

それではお時間になりましたので、令和4年度第1回河内長野市国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。

本日は委員の皆様方には公私ともお忙しい中、本協議会にご出席を賜り誠にありがとうございます。わたくし、保険医療課の杉村と申します。本日司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは開催にあたりまして、市長の島田よりご挨拶させていただきます。

○島田市長

みなさんこんにちは。河内長野市長の島田です。

本日はお忙しい中、「令和4年度第1回河内長野市国民健康保険運営協議会」にご出席いただき

まして、誠にありがとうございます。

新たに委嘱いたしました3名の皆様をはじめ、委員の皆様には、令和7年7月までの3年間、協議会委員として審議をお願いすることになります。よろしくお願い申し上げます。

さて、国民健康保険を将来にわたって守り続けるため、都道府県と市町村が共に保険者となり、それぞれの役割を担う制度改革が行われてから4年半が経ちました。その間、本市では、保険資格の管理、医療の給付、賦課徴収、各種保健事業など、地域におけるきめ細かな事業を担うとともに、保険料の急激な増加を抑制する保険料激変緩和措置などにより、安定した制度の運営に努めてまいりました。さらに糖尿病性腎症重症化予防事業などの保健事業の実施により、被保険者の健康増進、医療費適正化に、より一層取り組んでいるところでございます。

今後とも被保険者の予防、健康づくりを進めるために、様々な働きかけを行い、関係者と連携・協力した取り組みを進めてまいります。

最後になりますが、委員の皆様におかれましては、本市国民健康保険の運営につきまして、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○司会

続きまして、委員の皆様方には、令和4年8月1日付で、新たにまたは前回に引き続き運営協議会委員をお願いすることになりますので、令和7年7月まで3年間、よろしくお願いいたします。

また、先日配布しました「河内長野市国民健康保険事業の運営状況について」の冊子に加えまして「次第」、「名簿」、「座席表」を置かせていただいておりますので、ご確認ください。もし、資料をご持参でない場合は、事務局までお申し付けください。

では、今回初めて顔を合わせられる方もおられますので、お1人ずつ紹介させていただきます。

議長席に向かって右側から

藤本委員です。よろしくお願いいたします。

田邊委員です。よろしくお願いいたします。

曾和委員です。よろしくお願いいたします。

西委員です。よろしくお願いいたします。

森川委員です。よろしくお願いいたします。

泉谷委員です。よろしくお願いいたします。

土居委員です。よろしくお願いいたします。

関口委員です。よろしくお願いいたします。

議長席に向かって左側から

谷委員です。よろしくお願いいたします。

井上委員です。よろしくお願いいたします。

橋上委員です。よろしくお願いいたします。

浦山委員です。よろしくお願いいたします。

坂根委員です。よろしくお願いいたします。

越村委員です。よろしくお願いいたします。

なお、栗山委員、大谷委員につきましては、本日所要のため欠席される旨、ご連絡いただいております。また、西村委員につきましては、遅れる旨、ご連絡いただいております。

これから3年間、よろしくお願い致します。

市長は、本日、他に公務がございますので、これで退席させていただきます。

(市長退席)

続きまして、本日出席しております事務局職員につきまして、紹介させていただきます。

市民保健部長の和田でございます。よろしくお願いいたします。

保険医療課長の鷺田でございます。よろしくお願いいたします。

課長補佐兼資格賦課係長の田中でございます。よろしくお願いいたします。
主幹兼医療給付係長の酒井でございます。よろしくお願いいたします。
医療給付係の黒田でございます。よろしくお願いいたします。
収納係長の杉村でございます。よろしくお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきたいと思います。議事進行をお願いします会長並びに副会長が決定しておりません。つきましては、会長を選出までのあいだ、臨時議長で議事を進めてまいります。

臨時議長の選出につきまして、いかが取り計らいさせていただいたらよろしいでしょうか。
(事務局一任)

事務局一任とのお声がありました。ご異議ございませんか。
(異議なし)

「異議なし」という声をいただきましたので、それでは、会長が決定するまでのあいだ、公益を代表する委員の谷委員に臨時議長をお願いしたいと思います。
谷委員よろしくお願いいたします。

○谷委員

谷でございます。よろしくお願いいたします。

では早速でございますが、前回までの委員の任期が7月末で切れておりますので、本日が初めての開催ということになりますので、まずは、会長、副会長二名を選出する必要があります。そこで会長が決まるまでの間、私が議事を進行させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより、河内長野市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。

まず、本日出席の委員数でございますが、委員総数17名中15名の委員の出席をいただいておりますので、運営協議会規則第6条の規定に基づきまして、本協議会は成立しておりますことをご報告いたします。

次に本日の会議録署名委員でございますが、運営協議会規則第10条の規定により、議長及び議長が指名する2名の委員をもって署名することになっております。議長のほかに、西委員と井上委員に署名をお願いしたいと思います。議事録は、後日、市ホームページ上に公開させていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の案件1であります、会長及び副会長の選任について、でございます。会長及び副会長の選任につきましては、運営協議会規則第4条第2項の規定により、公益を代表する委員の中から選出すると伺っています。まず会長の選任についてですが、いかが取り計らいさせていただきましたら、よろしいでしょうか。

(議長一任)

○谷委員

ありがとうございます。議長一任とのご発言でございますが、ご異議ございませんか。
(異議なし)

○谷委員

「異議なし」というお声をいただきましたので、従来からの慣例によりまして、市議会を代表する福祉教育常任委員会委員長の橋上委員に会長をお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

○谷委員

「ご異議なし」とのことですので、橋上委員に会長お願いいたします。これで、会長の選任が終わりましたので、議長を交代させていただきます。どうもありがとうございました。

○橋上議長

ただいま谷委員の方からご指名をいただき、河内長野市国民健康保険運営協議会の会長を務めさせていただきます。橋上でございます。再任ではございますけれども、まだまだ未熟でございますので、皆様のご協力を得ながら、この会が、この委員会が有意義なものになりますように、務めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。着座させていただきます。失礼します。

それでは、副会長の選任に入ります。理事会運営協議会規則によりますと、副会長は2人となっております。また、公益を代表する委員の中から選任することとなっております。いかがさせていただきますでしょうか、お諮りさせていただきます。

(議長一任)

○橋上議長

「議長一任」とのご発言がございしますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○橋上議長

ありがとうございます。「異議なし」というお声をいただきましたので、市議会を代表する福祉教育常任委員会副委員長の浦山委員と、市民生委員児童委員協議会推薦の西村委員に副会長をお願いいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○橋上議長

「異議なし」とのことですので、浦山委員と西村委員に副会長をお願いいたします。では浦山委員、西村委員、よろしくお願いいたします。

それでは次に、案件2の国民健康保険事業の運営状況について、事務局の方から説明をお願いいたします。

○酒井主幹兼医療給付係長

それでは、先日郵送させていただきました資料「河内長野市国民健康保険事業の運営状況について」ご説明をさせていただきます。ご質問、ご意見等につきましては、説明の後にお受けしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。座らせていただきます。

まず、資料の1ページをご覧ください。「国民健康保険の加入者数等の状況」です。

本市の人口は年々減少している状況です。国民健康保険の加入者数につきましても、人口と同様に、平成29年度が、2万6198人であったものが、令和3年度には2万2882人と減少傾向にあり、また人口に占める国民健康保険被保険者の割合につきましても減少傾向にあります。この要因は、人口減少に加え、後期高齢者医療制度への移行対象者の増によるものと推測しております。

また、「制度別加入者数内訳」表、退職のところを見ていただきますと、令和元年度以降、0人になっています。これは平成26年度に、退職者医療制度が廃止されており、27年度からは、新たに退職者医療制度に該当する方がいないことが主な要因です。

次に、資料の2ページの、「年度別決算状況」をご覧ください。

平成30年度から令和3年度までの決算額、令和4年度の予算額を載せています。

まず、歳入としましては、被保険者の方々に納めていただく保険料、府からの補助金が主なものとなっています。歳出としましては、医療機関などに支払う保険給付費と、大阪府への事業費納付

金などが主なものとなっています。

この表の下から2番目の欄になりますが、各年度での歳入歳出差引額を表示しています。令和2年度末では約1620万円、3年度末では約3140万円の余剰金が出るといった状況です。余剰金は、府などへの返還金を除き、財政調整基金に積み立てることとし、保険料の引き下げに活用しているところでございます。

次に、3ページの「一般会計繰入金の内訳」をご覧ください。

この表では、国民健康保険の特別会計が市の一般会計から繰り入れてもらっている金額の内訳を表示しています。表の左端にあります、区分のところ、一番上の「保険基盤安定」から、「財政安定化支援事業」までの四つの項目につきましては、国から定められました法定の繰入金であり、5項目目の「その他一般会計繰入金」は、国からの国保特会に関する予算編成通知に基づく繰入金になります。「その他一般会計繰入金」の内容であります。先行制度分（国庫補助カット分）というものであります。

これは現在、市の施策として、障がい者医療、ひとり親家庭医療などといった医療助成を行っていますが、これらの助成を受けることにより、例えば3割負担の自己負担額が500円で済むといったようなことですが、患者さんの医療機関などでも一部負担が少なくなります。そうなりますと、医療機関等にかかりやすくなり、結果的に医療費は大きくなります。通常、医療費は半分を国などが負担し、半分を保険料で賄いますが、医療助成で大きくなった医療費の部分について、国等の負担に相当する部分は、減額カットされます。これが国庫補助カット分ということになります。

なお、このカットされた分の財源については、半分は府の補助金で補填され、残りは一般会計から繰り入れられています。

次に、資料4ページの「医療給付の状況」をご覧ください。

この表では、医療にかかりました費用額合計と、1人当たりの費用額を載せています。費用額とは、診療等を受けたときにかかる総医療費のことで、保険者が支払う給付費や、患者さんが支払う一部負担金、さらに公費から支払われる医療助成費などを合計した額になります。

合計の欄をご覧ください。費用額につきましては、令和3年度は約104億4000万円となっております。令和2年度と比較すると、増加していますのは、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えが回復傾向にあるのではと思われます。

1人当たり費用額につきましては、平成29年度が約41万596円であったものが、令和3年度では44万3053円と、令和2年度以外は年々上がっているという状況です。

続きまして、5ページをご覧ください。保健事業の実施状況を載せております。

表の方にあります、◎はその年度の新規・充実事業として実施したことを示しています。

では、令和4年度の上段をご覧ください。

生活習慣病対策として、特定健診事業を実施しておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症予防に留意しながら、特定健診の集団健診方式での実施を再開しております。土曜日に2回、平日に1回の合計3回実施予定です。

また、特定健診の受診率、及び保健指導の利用率の向上のため、未受診者・未利用者への勧奨事業、また、保健指導の対象外の方への早期介入事業、イベントを活用した保健指導、非肥満血圧・血糖高値者の方へ受診勧奨、糖尿病性腎症重症化予防事業、重複・多剤服薬者への保健指導事業などを引き続き実施しております。特定保健指導や早期介入事業、糖尿病性腎症重症化予防事業においては、新型コロナウイルス感染症予防に配慮し、希望者にはオンラインで受けられる体制を整えています。

◎のところをご覧ください。

新規事業として、フレイル予防教室を実施しています。特定健診結果や質問票から、対象者を抽出し、案内を送付、参加の申込みをされた方に、体力測定などを実施し、栄養や口腔に関する講話、運動実技を体験してもらい、若い世代からのフレイル予防の知識の啓発に努めています。

次に令和4年度の中段をご覧ください。

医療費通知については、2ヶ月1回、年に6回送付しております。これからも、被保険者の皆様に、医療費の実情をご理解いただくとともに、ご自身の健康に対する認識を深めていただくために、

継続して実施してまいります。

また、ジェネリック医薬品希望カードの配布や差額通知の送付、医療費適正受診啓発やエイズ啓発を含んだ国保制度パンフレットの配布を行っています。

大阪府の事業であります、「おおさか健活マイレージアスマイル」を活用した特定健診受診者への特典付与も引き続き実施しております。

下段をご覧ください。

疾病の早期発見、早期治療の手段としまして、人間ドック事業を実施し、検診に要する費用の負担軽減を図っております。

これらの事業の充実により、被保険者の健康増進及び健康意識の向上、さらには、保険給付費の抑制につなげていきたいと考えています。

次に6ページをご覧ください。「保険料収納率の状況」としまして、保険料の収納率の比較となっております。

現年度分についてですが、平成29年度から令和3年度にかけて上昇しており、令和3年度につきましては、未発表ではありますが、令和2年度まで全国平均、大阪府平均を大きく上回る状況を維持しています。本市につきましては、被保険者の方のご理解によりまして、毎年度96%前後の収納率を維持しておりますが、昨年度につきましては、97.02%と、さらに上昇しています。

また滞納繰越分につきましても、大阪府平均を大きく上回る状況を維持しています。

収納率の低下は、国保財政の不安定化を招きますことから、今後もより一層、被保険者との接触を図り、個々の状況を把握し、対処するための納付相談を進めながら、収納の確保に努力してまいりたいと考えています。

次に7ページをご覧ください。国保の「保険料の状況」となっています。

令和4年度の医療分の料率は、所得割8.12%、均等割額、2万9709円、平等割額2万9944円、賦課限度額63万円。

支援金分の料率は、所得割、2.66%、均等割額9426円、平等割額9500円、賦課限度額19万円。

介護分については、所得割料率2.48%、均等割額1万8306円。

賦課限度額は17万円となっております。

このページの下の方左半分に、各料率の推移を、また、右半分に1人当たり保険料と一世帯当たりの保険料の推移を挙げています。

ここで、次の資料の綴じる順番に誤りがありましたので、お詫びいたします。目次の8番目と9番目の資料が入れ替わっております。申し訳ありません。

先に次の次のページ、「新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者への傷病手当金の支給」をご覧ください。

令和2年1月から、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者への傷病手当金の支給を実施しています。令和3年度の支給実績は12件。支給額は39万605円になります。

1ページ戻っていただきまして、「新型コロナウイルス感染症による国民健康保険料の減免」をご覧ください。

令和2年度より新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険料の減免を実施しております。令和3年度は146世帯の方対象に、2994万5390円の減免を実施いたしました。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○橋上議長

ありがとうございました。ただいま事務局からの説明が終わりました。この説明につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

また委員の皆様同士、委員間での質疑でも全然よろしいかと思っておりますので、忌憚ないご意見、ご質問いただけましたらと思います。

○井上委員

先ほどの説明の中で、保健事業の状況で、5 ページ目の、令和 4 年度の◎フレイル予防教室の実施という項目がありますが、これ実際具体的に、どういうことをやってらっしゃるのか。

○酒井主幹兼医療給付係長

前年度健診の結果から、体重とか BMI が少ない方、また、質問票から、物が噛みにくいか歩くスピードが遅くなったとか、ちょっとフレイル予防の予備軍の方にご案内をお送りしまして、広報で募集させていただいたんですけど、希望者の方に来ていただいて、4 回シリーズの教室になっておりまして、1 回目と 4 回目に体力測定をするような形をしております。

途中、2 回目と 3 回目は、フレイル予防の栄養のお話であったり、口腔のお話であったり、フレイル予防の運動、簡単な体操なんかのお話とか、体験をしていただいて、ご自宅でも実践していただいて、4 回目にもう一度体力測定をして、状況を確認するというような教室になっています。

○井上委員

対象者はですね、そういう特定な人達だけなんですね。今お聞きすると。

○酒井主幹兼医療給付係長

いえ、今回はその方達だけでなく、広報でも一般に一応 40 歳以上 75 歳未満の方で募集をさせていただきました。

○井上委員

今フレイルの方というのはね、非常に、特にコロナの関係で、非常に増えてるわけですよ、対象者が。私は、老人会から来てるんですけど、特に高齢者の場合はですね、そのフレイル直前の方っていうのが非常に多くなって、テレビ等でも放送するようにですね、健康な方が半分ぐらいで、フレイル予備軍っていうのは、半分ぐらいいるということらしいんですよ。

だから、この辺にボーンと力を入れていかないと、医療費がかかる気がしますんで、もっと、力を入れたですね、そのフレイル予防対策をですね、講じていかないといかんのかなというふうに思います。

○橋上議長

ありがとうございます。確かに健康寿命延伸への取り組みっていうのは、もう本当に国を上げて行ってることでありまして、介護が必要になる前に、その前に、何とかその健康寿命の延伸を、取り組んでいこうということで、こういったフレイル予防であったりとか、積極的に進めていただいているのかなと思います。

皆様に周知されなければ意味がないと思いますので、ぜひとも、皆様への周知啓発ですね、もう少し積極的に行っていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。はい。ありがとうございます。

その他何かご質問ございませんでしょうか。

藤本委員お願いします。

○藤本委員

保険料収納率のところ河内長野市が非常に優れているというのは、もう本当に役所の方々のご苦労だと思います。ご苦労さまでした。年々上がってきているのは、本当にすごいことだと思います。

減免実績のところ、令和 3 年度、資料の中で、146 世帯なのに令和 2 年度の実績が非常に多いのはこれなんなんですか。令和 2 年度は、保険料の減免のところですね。3 年の方がひどいんじゃないかと思っていたのに。

○橋上議長

ご説明、よろしいですか。田中補佐、お願いします。

○田中課長補佐兼国保資格賦課係長

コロナの減免に関しましては、前年の収入から3割減ってるということになります。2年にコロナが始まって、そこから収入が減った状況で3年度に減免申請を受付しますので、そこからさらに3割減っている方となると2年度と比べると少なかったからです。

○橋上議長

ありがとうございます。収納率は河内長野市は本当に優れていると思います。全納される方が比較的多いともお聞きするんですが、そういった傾向も、河内長野市は比較적입니다か。すみません、私が質問して。

○杉村収納係長

全納される方が割と多いですね。

○橋上議長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。越村委員お願いします。

○越村委員

令和4年度当初予算ですが、保健事業費について、平成30年度決算と比べると実際の実施率や可能性のある分として、多めに予算をとっているのですか。例えば、令和2年や令和3年の決算と比べると、健診率、実際そこまで健診を受けられた方が少ないんですか。令和4年度当初予算は。

○橋上議長

鷺田課長お願いします。

○鷺田保険医療課長

委員のおっしゃるとおり、特定健診につきましても、あの、コロナ禍の中で、若干、受診率が下がるというような状況という中でも、いろいろな周知をしましてですね、一定ここまではですね、受診率を上げていきたいということで、令和4年度予算におきましては、目標の部分もございまして、ちょっと、多めに組んでいる現状はございます。コロナ禍の中で、2年度・3年度、2年連続コロナ前より受診率が低い状況が続いておりまして、今年度は何とか感染状況がやわらいできた中で、集団健診を復活するなど受診の機会を増やしてまいりたいと考えております。

○越村委員

被保険者数が減っている中で、毎年新たな保健事業が増えていますか。保健事業費の決算が平成30年度から令和3年度上回っていますが。

○鷺田保険医療課長

5ページの例えば30年度にはなかったものとして、元年度の、上段の四角の、一番下の方ですね、糖尿病性腎症重症化予防事業ですとか重複服薬者への健康相談事業など、年々被保険者の方に、健康に対する取り組みを進めていく上で、新たな事業を増やしなごうですね、保健事業を充実している側面はございます。そういった理由で30年度以降保健事業費の予算が増えている状況でございまして。

○越村委員

ありがとうございます。あと歳出のところ、移送費は平成30年度から令和3年度まで決算は0円ですが、これは稀にしか発生しないが、発生した場合に備えて都度予算を組んでいるのか？

○鷺田保険医療課長

委員のおっしゃるとおり、患者さんがAの病院からBの病院へ医師の判断に基づいて移す必要があるような場合に発生してくる費用でございます。一たび発生しますと、結構金額がかかりますので、予算としては50万くらい確保しながらですね、まあ実際には執行がなかったんで、決算としては0円というところでございます。

○越村委員

基本的に河内長野市の医療圏の中で、早い話が、その地域の中でほとんど完結するので、その結果がおこっていないということですね。

○橋上議長

ありがとうございます。移送費について実績っていうのはこれまで全然ないということで、ないけれども、この予算としては上げてるっていう形ですか。

○鷺田保険医療課長

記憶の範囲で、過去10年は確実になかったです。

○橋上議長

ありがとうございます。他にご意見、ご質問等はございませんでしょうか。
谷委員お願いします。

○谷委員

新型コロナウイルス感染症による国民健康保険料の減免のことなんですけれども対象となる方②の収入減少により保険料が減免される要件全てに該当ということですが、例えば給与所得で1300万円あった人が、減少して900万円になりましたという方でも減免対象になるということですかね。単純計算したら。

○橋上議長

いかがでしょうか。お答え大丈夫ですか。

○田中課長補佐兼国保資格賦課係長

この三つの要件に当てはまらないといけないので、前年度1000万円以下であれば当てはまるけれども、超えている場合は、無理という感じです。

○谷委員

例えば990万円だとしたら、対象になるわけですよ。そしたら、かなりの所得のある方でも対象にはなる。厚生年金保険料はものすごい金額、皆さん払ってらっしゃるんですけども、国民健康保険料は天がありますよね、ひと月に15万とか20万円じゃなく、それでもやっぱり対象にはなるわけですね。保険料の減免率についてどんなもんですか。やっぱりちょっと何かちょっと私ごめんなさい、詳しくて申し訳ないんですけど、所得によって減免率って決まってくるのか。

○田中課長補佐兼国保資格賦課係長

その割合によって100%出る方、9割7割6割で、その世帯の中での収入もありますので、世帯によって割合をかけたりますので、全員が100%出るっていうわけではないんですけども。

○谷委員

その対象にはなるし、減免は受けられると。

○田中課長補佐兼国保資格賦課係長

所得が高い方はやっぱりその減少割合もちょっと低くはなってくるので、対象にはなるんですけども100%ではなくて、その所得によって、6割であったり7割であったりというのはあります。

○谷委員

若い世帯の方がやっぱり苦しいかなあと思うんですよ。例えば自営の方とかで、実際減ってそれはもう本当にやっぱり減免してあげないと、とてもとてもと思うんですけど、ある程度自営でたくさんもらっている方は、3割減になっても所得が700万円ありましたとか所得が690万円ありましたとか。所得で690万円とか収入かなりの給与収入だと思うんですよ。それで、どういう減免率なのかなと思い質問させていただきました。

○橋上議長

ありがとうございます。他何かございませんでしょうか。

せっかく様々な職種の方が、一堂に会していただいておりますので、よろしければ、委員間でのご質問などもございましたら、よろしいでしょうか。

国民健康保険の事業というのは本当に、どんどんこれからさらに厳しくはなってくると思います。ただそれが、本市としてもやっぱり高齢化率が高くなってきている分、厳しくなってくると思いますけれども、様々な工夫をして、この保健事業、ずっと継続できるように、市の方もね、しっかりとやっていただけたらと思っております。

ほかにごございませんでしょうか。

それではないようですので、以上をもちまして、本日の運営協議会を閉会いたします。皆様お忙しい中お集まりいただきまして本当にありがとうございました。

○鷺田保険医療課長

ありがとうございました。最後に私の方から簡単にご挨拶させていただきます。

様々なご意見をいただきまして、事業をすすめていくうえで、例えば事業の内容等について、市民みなさんに届くようにという、ご意見をいただきました。周知も含めまして、様々な事業を進めながらですね、国民健康保険事業の運営に努めてまいりたいと考えております。本日は貴重なご意見ありがとうございました。